三九五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　五　164　六

三九六　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　五　164　六

三九八　原戸籍の一部が滅失した件　六　四　六

三九九　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　六　四　六

四〇〇　日本国に帰化を許可する件　六　四　九

四〇一　〃　六　四　二

四〇二　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件　一〇　三

四〇三　日本国に帰化を許可する件　一〇　三

四〇四　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　一一　四

四〇五　日本国に帰化を許可する件　一一　四

四〇六　〃　一二　四　一

四〇七　戸籍の一部が滅失した件　一三　二

四〇八　原戸籍の一部が滅失した件　一六　三

四〇九　除籍が滅失した件　一六　三

四一〇　戸籍が滅失した件　一六　三

四一一　信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第一項の規定による事務の指定に関する件　一七　二

四一二　日本国に帰化を許可する件　一七　二

四一三　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　一八　一

四一四　日本国に帰化を許可する件　一八　一

四一五　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　一九　一

四一六　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件　一九　一

四一七　日本国に帰化を許可する件　一九　一

四一八　土地家屋調査士法第三条第一項第七号の規定による団体の指定に関する件　一九　二

四一九　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件　一九　二

四二〇　〃　二〇　二

四二一　原戸籍の一部が滅失した件　二三　二

四二二　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二三　二

四二三　日本国に帰化を許可する件　二三　二

四二四　除籍が滅失した件　二四　二

四二五　日本国に帰化を許可する件　二四　二

四二六　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　二四　二

四二七　日本国に帰化を許可する件　二四　二

四二八　戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件　二五　三

四二九　日本国に帰化を許可する件　二五　三

四三〇　〃　二六　五

四三一　除籍が滅失した件　二七　二

四三二　日本国に帰化を許可する件　二七　二

四三五　除籍が滅失した件　三〇　一

四三六　原戸籍の一部が滅失した件　三〇　一

四三七　日本国に帰化を許可する件　三〇　二

○外務省

三五八　標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書へのイスラエル国の加入に関する件　二　三

三五九　円借款の供与に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　三

三六〇　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動及び核兵器運搬手段の開発に関与する者を指定する件の一部を改正する件　三　五　特21

三六一　国際連合安全保障理事会決議に基づく核技術等に関連するイランによる投資を禁止する措置の対象となる業種を指定する件　三　八　特21

三六二　国際連合安全保障理事会決議に基づくイランへの大型通常兵器等の供給等に関連する資金の移転防止措置の対象となる活動を指定する件　三　八　特21

三六三　特権及び免除に関する日本国政府と国際移住機関との間の協定の効力発生に関する件　四　八

三六四　インディラ・ガンディー国立放送大学教材制作センター整備計画のための贈与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件　五　二

三六五　アボタバード市上水道整備計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　五　二